

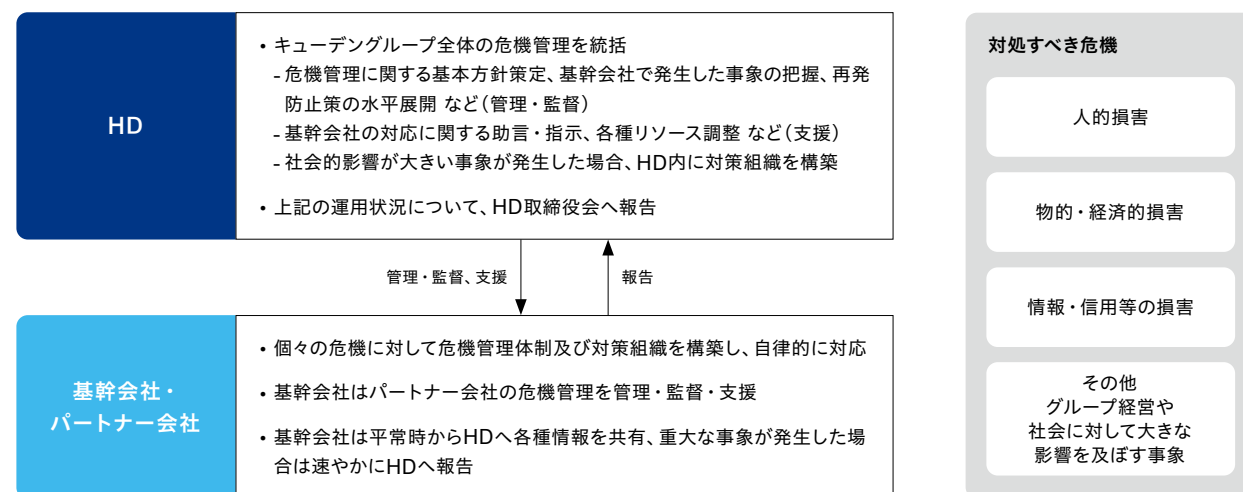
CRISIS MANAGEMENT 危機管理

基本的な考え方

HDは、危機管理に関する基本方針策定や基幹会社で発生した事象の把握、再発防止策の水平展開を行うなど、グループ全体の危機管理を統括します。

各基幹会社の事業領域における危機管理については、当該事業をリードする基幹会社による自律的な対応を基本とし、グループ経営や社会に対して大きな影響を及ぼすと想定される事象が発生した場合は、HD内に対策組織を構築し、グループ全体最適の視点から適切にダメージコントロールを行います。

純粋持株会社体制下の危機管理対応



危機管理体制

危機管理官及び危機管理室長を設置するとともに、各基幹会社に危機管理担当役員及び危機管理担当部署を設置することで、危機発生時の情報共有や連携を図ります。

また、専門的・先進的な知見を有する社外専門家による支援体制を構築します。

